

学びあい育ちあい推進審議会 令和2年8月定例会要点録

令和2年8月20日（木曜）

出席委員	学校教育の関係者	
	委員	野々村 剛
	社会教育の関係者	
	委員	青木 ひとみ
	委員	布施 栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	鵜澤 千秋
	委員	細田 雅美
	学識経験者	
	委員	梅澤 佳子
	委員	炭谷 晃男
	公民館利用者代表	
	委員	野口 享子
	委員	中川 雄介
	公募市民	
	委員	鯨井 俊彦
	委員	安藤 慎次
	文化財保護審議会代表	
	委員	小林 満起子
	図書館協議会代表	
	委員	玉木 康平

欠席委員 山川委員

出席職員	教育部長	鈴木 恭智
	教育企画担当課長	室井 裕之
	永山公民館長	北方 静史
	関戸公民館長	安達 仁
	図書館長	横倉 妙子
	文化・生涯学習推進課長	古谷 真美

(開会時刻：14時30分)

議事録署名委員：梅澤 委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

- 1 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について 【資料 1】
- 2 第4次多摩市生涯学習推進計画について 【資料 2】
- 3 公民館事業進捗状況について 【資料 3】
- 4 公民館施設使用状況について 【資料 4】
- 5 関戸図書館・永山図書館自動貸出機等導入に伴う休館について 【資料 5】

〔協議事項〕

- 1 学びあい育ちあい推進審議会の検討テーマについて 【資料 6】

会 長： 本日欠席の委員は、山川委員である。ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しているため令和2年多摩市学びあい育ちあい推進審議会8月定例会を開始する。会議録署名委員は梅澤委員にお願いする。

教育企画担当課長： —（配布資料の確認）—

〔報告事項〕

1 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について・・・・・・・【資料1】

教育企画担当課長： 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（略して都市社連協）の理事会が7月4日に開かれたので、会議の報告をする。皆さんに関係する内容を抜粋して資料として配布した。都市社連協のブロック編成、役員及びブロック幹事一覧をみると多摩市は第3ブロックに編成され、令和2年度は監査にあたっている。また令和6年度はブロック幹事市にあたる予定である。都市社連協ブロック研修会実施計画（案）を見ると、統一テーマが「開かれ つながる社会教育の推進～住みよい地域づくりに多様な人材と連携を～」となっている。第3ブロックは町田市が幹事であり、（案）の時点では日程が調整中であったが、その後町田市から連絡があり、現時点の予定としては11月14日（土）の午後1時30分から4時30分までで行う予定である。ただし新型コロナの状況が厳しくなった場合は中止やその他の変更がある場合もあるということである。都市社連協交流大会・社会教育委員研修会は12月12日（土）午後1時30分より青梅市で予定している。当日は各ブロック研修会の実施報告の後、NPO 法人青梅こども未来の理事の方を中心としたリレートークを行い、その後、懇親会を行う予定である。近くなったら出欠の確認をさせていただきたい。令和3年度の関東甲信越静社会教育研究大会は東京大会を予定されており、都市社連協から開催にあたっての協力依頼がある場合もある。今年度は新潟大会の予定で、その他資料として要項をお配りした。11月11日から13日まで長岡市で行われる。興味のある方は個別に申し込みをしていただきたい。

会 長： 令和3年度は東京大会なので、参加費等個人で費用負担が発生する場合は市で負担をいただけるよう検討をしてもらいたい。

2 第4次多摩市生涯学習推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】

文化・生涯学習推進課長： 第4次多摩市生涯学習推進計画の策定状況について報告をする。多摩市学びあい育ちあい推進審議会においては昨年策定方針について説明をし、今年度5月の書面開催での定例会では計画の骨子案を報告した。その際、多摩市学びあい育ちあい推進審議会の委員の皆様には大変貴重な意見や助言をいただいた。そうした意見や助言を踏まえ、現在の素案の作成となった。最初に策定スケジュールの変更について説明したい。第4次多摩市生涯学習推進計画は令和3年度から10年間にわたる計画である。当初の計画では予算要求の時期に合わせ、令和2年度の10月までに完成する予定であった。しかし新型コロナの影響で計画策定の作業が遅れ、またポストコロナの社会状況の変化を加味する必要がでてくる中で、予定を6か月延長し、令和3年3月の策定に予定を変更した。それでは素案について説明をしたい。第1章は5月の骨子案の説明時と内容に変更はない。第2章には「計画の基本的な考え方」を持ってきた。骨子案の第2章は巻末の資料、1「近年の社会状況と多摩市の状況」、2「多摩市の生涯学習をめぐる課題まとめ」として掲載した。前回第2章第2節の市民意識調査については巻末の資料、10「市民参画」に納めさせてもらった。続いて第2章8ページをご覧いただきたい。第2章「計画の基本的な考え方」の第1節「計画の基本理念」、第2節「計画の目指す方向」については新型コロナによる社会状況の変化があったとしても変更の予定はない。第3節の施策の体系における推進項目と個別対策については新たに提示した。アフターコロナに関しては34ページの(8)「ウィズコロナ・アフターコロナによる暮らしの変化」という項目を追加した。また、35ページの課題1の網掛け部分「ICTなどを積極的に活用しながら」、36ページの課題3の網掛け部分「誰もが安全を確保しつつ気軽に集える場」を追加した。一部未定の部分もあり、9月から10月に素案をまとめていき、11月には多摩市学びあい育ちあい推進審議会で素案の報告をしたい。

委 員： SDGsに反対するわけではないが、国際連合の理念をそのまま多摩市に取り入れることはどうだろうかと思う。今の国際連合の内情は偏ったものとなっているという現状を踏まえてSDGsやESDを考えた方がよいのではないか。これからの10年で国際連合の立ち位置も大きく変わるだろう。このような状況を踏まえて、SDGsやESDという言葉が多摩市に取り入れた方がよいのでは。流行りのものにとらわれず多摩市の理念をもった方がよいというのが私の意見である。

委 員： 素案の中で言葉の使い方で統一性が取れていない部分があるようだ。12ページ「誰もが一步をふみだせるまち」、16ページ「踏み出せる」と漢字を使用している。また、24ページ上では「障害」で漢字を使っているが、24ページ下では「障がい者」とひらがなを使っている。表現の統一性がとれた方がいいのでは。また、「健幸」の「幸」の字は小学生が間違えて覚えてしまうかもしれないので“健幸”とクオテーションマークをつけたらどうか。

文化・生涯学習推進課長： まず、「踏み出す」については、12ページではスローガンのような表現なのであえてひらがなを使用している。障害については多摩市のルールがあり、ひらがなを使う場合と漢字を使う場合があり、多摩市のローカルルールに則って表記をしている。また、「健幸」にクオテーションマークをつけるという意見については今後の検討の参考とさせていただきたい。

委員： 今後市民のパブリックコメントをいただくための資料として、この素案は文章が多い印象がある。生涯学習は市民にとって関心が高く、多くのパブリックコメントをもらうためにはもう少し読みやすい工夫をしてみたらどうか。

文化・生涯学習推進課長： パブリックコメントを募集する際には、A3版の素案の概要を用意する予定である。また素案については、イメージの湧くようなイラストを挿入することを予定しており、より読みやすい工夫をしていくつもりである。

会長： 35ページから多摩市の生涯学習をめぐる10の課題がまとめて記載されているが、この部分は重要な部分だと思うので、そのエッセンスだけでも本文の中で表現をしてもらえたらどうか。

また、第3章の施策の展開の目指す方向がすべてまちづくりを目指している。生涯学習とまちづくりを結びつけることは今の流れではあるが、他の視点についての議論はなかったのか。

文化・生涯学習推進課長： 1つ目の意見については、例えば14ページから施策の展開を記載し、網掛けの部分で何故施策を推進しているかという課題整理を表している。このような形で課題についても表現している。

2つ目については、第3次生涯学習推進計画における推進方向が3つあったが、いずれも「まち」で終わっていた。ただ、生涯学習の活動は一人ひとりの人生を豊かにしようという考え方に立ち、行政はそのサポートをする立場にあるという考え方を基本としている。行政が市民に対して地域づくりを押し付けているわけではなく、市民一人ひとりの生涯学習の活動が誰もが健康なまちづくりにつながっていくと考えている。

委員： 16ページの「相談の場の充実」の中で、LGBTやDVの言葉の表記があった方がいいのではないかと。また、30ページの「近年の社会状況と多摩市の状況」でも触れられていない。少し加味してみたらどうか。

文化・生涯学習推進課長： LGBTやDVという直接的な表現でないが、24ページの「誰もが学べる環境づくり」の中で触れているところである。

委員： 新型コロナの問題は現実的に長期戦となる。これからは健康格差、経済格差と社会における格差が問題となる。それは教育の格差へとつながっていく。このような状況の中で冒頭1ページでは生涯学習とは何かについてよくまとめている。今回のポイントは社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動が求められていることではないかと。様々な格差に対応した生涯学習、社会教育のあり方が求められていると思う。また最後の段落の「市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示す」という表現に今回の生涯学習推進計画策定委員の思いが

あると思う。また今回の策定委員は高齢な方だけでなく子育て世代の若い方もおり、様々な年代の方の意見と取りまとめたものであるということを報告しておく。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

永山公民館長： 資料3をご覧ください。資料3の項番1「市民企画講座」の前期については例年4月に受付し、実施していたが、今年度は中止となった。後期については現在募集をしているところで、永山公民館については2団体の応募がある。通常では10数団体の応募があるのだが、新型コロナの影響もあり、例年に比べ応募が少ない状況にある。項番5「保育室開放デー」、項番6「子育てつどいの広場事業」については7月から動き出した事業である。「保育室開放デー」は7月の第3月曜日に実施したが、参加者は親子1組2人であった。「子育てつどいの広場事業」については7月に3回実施し、計29人の参加があった。両事業とも、実施にあつたては室内の換気、おもちゃの消毒といった新型コロナ対策を十分に注意して実施した。項番8「小学生対象科学等体験講座」は項番22「公民館情報発信展」と一緒に開催した事業である。永山公民館のギャラリーにおいて公民館のこれまでの活動記録、多摩市の年表など、公民館通信「たのしいまち」の表紙を飾った方の紹介などを展示した。同時に子どもたちを対象とした工作として、ちぎり絵とフェイスシールド作りを行った。工作の参加者は10名であった。項番13「障がい者青年教室」は通年行っている事業である。7月下旬の4連休最後の日から行う予定だったが、この4連休の少し前から新型コロナの感染者数が急激に増え始めたため、急遽中止となった。今後も毎月1回程度予定をしているが、安全、安心を確保しながらどのような形ならできるのかを検討していきたい。項番19「サロンライトコンサート」であるが、土曜日に談話コーナーというフリースペースで実施してきた。人が密集してしまうということで、今回は8月8日にベルブホールを使って事前の申し込み、ソーシャルディスタンスの確保に気をつけながら実施した。しばらくはこのような形で実施をする予定である。続いて資料4をご覧ください。7月の永山公民館の使用率は55%であった。昨年度の7月の使用率は約70%であった。各団体とも工夫しながら活動を徐々に実施してきているところである。

関戸公民館長： 項番10「保育室開放デーの実施」では7月の第3水曜日に実施し、1組の参加があった。7月中の実施事業については以上である。本日机の上にチラシを用意したが、「聞き書き」ボランティアの入門講座の参加者を現在募集しているところである。「聞き書き」という言葉は耳慣れない言葉かもしれないが、語り手の話にじっくりと耳を傾け、話し言葉で書き起こし、それを冊子として綴るといった活動である。語る場の少ない在宅や施設の高齢者を語り手とすることで、高齢者の自己表現の場をつくるというボランティア活動の手助けをしていきたい。7月の関戸公民館の使用状況は35%であった。一番使用率が下がっているのはホールの利用であり21.8%であった。平日のホールの利用が少なく、さらに土日の利用も新型コロナの影響もありキャンセルが多かった。一方スタジオの利用率は70.1%と高く、活発

な活動をしている。

委員： 既存団体の活動支援をされている中で、今後新型コロナ対策が長引きそうな状況にある。こうした状況の中で公民館の主催事業について今後社会教育としてどのようなプログラムサービスを考えているかをお聞きしたい。

関戸公民館長： これまで「What' JAZZ」などの音楽イベントを集客イベントとして実施してきた。新型コロナ対策として集客が難しく、無観客で録画した演奏を市のユーチューブで流す活動を行っている。オンラインでの活動はできることもあるが、学習活動となると施設の整備ができていないので難しいと考えている。ハード面の整備については検討中である。また、高齢者を対象としたスマホ講座など、講座については続けていきたいと考えている。今までであれば第2会議室でできたが、場所を大ホールに移し、参加者との距離を保ちながら、実施することを検討している。

永山公民館長： 永山公民館でも手探りの状態であり、ウェブで配信する以外も、3密を避けながらやれることはやっていこうと考えている。

委員： ユーチューブの配信といった公民館の活動は市民に情報を発信しているのか。

永山公民館長： 市民一人ひとりに情報を発信しているわけではないが、たま広報で公民館を含む多摩市の活動のひとつとして情報を発信している。また多摩市の公式ホームページから多摩市のユーチューブにアクセスできる。

委員： 以前永山公民館の「聞き書き」ボランティアに参加したことがある。あるお年寄りが生まれた時からこれまでの人生を話してくれてよかった。その方が亡くなられ、娘さんに資料を送ったところ、父の小さい時のことは全然知らなかったと喜ばれた。ただ自分の高齢者サロンでも「聞き書き」をやってみたいという人を探すのは難しいかもしれない。

5 関戸図書館・永山図書館自動貸出機等導入に伴う休館について・・・・・・・・・・【資料 5】

図書館長： 利用者サービスの向上と業務の効率化を目的に、関戸図書館・永山図書館にICタグを利用した自動貸出機、自動返却機、予約棚等を導入し、令和2年10月から運用を開始します。これに伴い、関戸・永山図書館では臨時休館する予定である。多摩市立図書館は同規模自治体の図書館の中でも利用が非常に多い図書館である。機器の導入により貸出・返却・予約業務における受け渡し業務等をセルフサービス化し、カウンターで待たずに貸出・返却を行うとともにプライバシーの保護を図るなど、利用者の利便性の向上と業務効率の両立を目指している。図書館の本は利用者登録をしていただければ、図書館のホームページから予約ができる。貸出の準備ができるとメールで本人にお知らせができる。そのメールをみて、直接図書館に来ていただいて、自動貸出機で貸出を行えば、流れとしては非接触型の貸出が可能である。コロナ禍の現状で非接触型の貸出ができるようになるのはタイミングがよいといえる。休館スケジュールについては関戸図書館については10月5日から10月9日となり、10月10日を開館日とする。永山図書館については10月12日から16日を休館とし、10月17日を開館日とする。

会長： 本の消毒はどのようにしているのか。

図書館長：本の消毒についてはガイドラインが示されており、基本手洗いが効果的としている。本についてはウイルスの不活化の期間を考慮し、返却があってから3日間保管をし、書架にもどすのが基本である。ただ現実には3日間本を置く場所の確保するのは難しいのが現状である。今後検討していきたい。

副会長：団体登録をしている場合、利用者カードがないのでどうすればよいか。

図書館長：団体登録をしている団体には各団体5枚程度利用者カードを配る予定である。その利用者カードで利用をしてもらおうと考えている。

〔協議事項〕

1 学びあい育ちあい推進審議会の検討テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料6】

会長：前回の協議では検討テーマについて明確な結論は出さなかった。引き続き今回も協議を進めたい。残り時間を考えると十分な協議ができないかもしれないが、今日は方向性だけはまとめさせていただきたい。資料は前回と同様の資料と過去の学びあい育ちあい推進審議会のテーマの一覧を事務局で用意しており、参考にしていただきたい。今皆さんに配られた当日配布の資料は「多摩市の地域力の向上に資する公民館活動の方向性について」をテーマとした平成29年度の提言である。前回の会議で大方の方に同意いただけたと思いますが、提言については2年をかけてまとめていき、大きくとらえると「社会教育施設のありかた」をテーマとする。大きなテーマなのでその内容を絞っていく作業が必要であるが、1年かけてテーマを絞っていき、2年目に「社会教育施設のあり方」というテーマで提言をまとめたい。ただし、新型コロナの拡大に伴って、行政の様々な事業や皆さんが関わっている市民活動、芸術活動がいったん止まってしまった。今後社会教育活動をいかに継続していくかが我々に課された課題であると考えます。1年目は新型コロナの対応について検討し、2年目に「社会教育施設のあり方」について検討をしていきたい。ゼロベースで「社会教育施設のあり方」について検討するのは時間がかかるので今皆さんにお配りした平成29年の多摩市学びあい育ちあい推進審議会のメンバーでまとめた報告書をベースに考えていきたい。この中でアウトリーチ活動の展開、世代間交流を通じた人材の育成、ネットワーク型社会教育行政の展開といった方向性が示されている。こうした方向性の具体策について考えていければよいのではないか。10月、11月の2回の会議では新型コロナ禍で皆さんの活動している団体がどのように工夫をして課題の解決をしてきたかについて報告をしていただきたい。その書式については事務局で用意をしてもらい、それに従い報告をお願いしたい。

教育企画担当課長：事務局で次回の10月15日の審議会に向けて新型コロナ対応についての様式を作成し、皆さんに送りますので記入したものを事務局へ返送をお願いしたい。事務局では集約したものを資料として10月、11月の会議で用意し、それに沿って報告をお願いしたい。

- 関戸公民館長： 新型コロナ対策として公民館やコミュニティセンターなど貸出施設は6月の中旬から8月の末まで無料で貸出をしている。各貸出施設は3密を避けるため、定員を半分にするなどの対応をしている。来館する前の検温のお願い、出入りする時の消毒、使用した機具の消毒など様々なお願いをしている。このような対応について利用者の意見を聞くと98%の人が適切な対応であると答えをいただいた。9月からは定員の制限は設けるが、利用料金については通常の料金をいただく。ただしホールの利用については半額の料金をいただくこととなるので皆さんに報告をしたい。
- 委員： 東京都の公立図書館の区市町村別レファレンスサービスの一覧の資料が手に入ったので紹介したい。多摩市は利用登録数に対するレファレンス受付件数が約80%と高い。区内では北区や中野区が100%を超えるところもあるが、市町村ではトップクラスの数字である。
- 委員： 新型コロナの不活化効果についての研究結果の資料を紹介したい。一般的に使われている消毒効果のある製品サンプルが接触時間によって不活化効果があるかの実験をした結果である。新型コロナ対策の参考にしてほしい。
- 会長： 以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、10月15日木曜日14時30分より、第二庁舎会議室で行う。

(2時間09分)

(閉会時刻16時39分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和2年10月15日

会長

委員